



平成27年度 いばらき輝く教師塾（第6日）

平成27年12月5日
茨城県教育研修センター

講義 「子どもたちが輝く授業づくり」

1 学習指導 （平成27年度 教員ハンドブックより）

(1) 学習指導の充実を図るために

ア 学習指導の「あるべき姿」を、自分なりにしっかり捉えること。

イ 教材研究を十分に行うこと。

ウ 児童生徒との人間関係をよりよいものにする事。

エ 児童生徒一人一人をよく知ること。

(2) 教材研究の内容

ア 何を指導するのかをしっかりと把握すること —指導目標の明確化—

イ いつ指導するのかを押さえること —1時間の授業の指導計画—

・ 授業の最初の段階（導入の段階） —児童生徒の意欲を喚起—

・ 授業の中盤の段階（展開の段階） —活動時間の位置付け—

・ 授業の最後の段階（終末の段階） —指導目標の達成度を確認—

ウ どのように指導するかを考えること ー指導方法の確立ー

・教材の検討 ー指導目標にあった教材の選定ー

・教具の検討 ー具体物の提示や機器の操作ー

・学習形態の検討 ーねらいや活動内容に応じた形態の工夫ー

2 評価について（評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料より）

(1) 評価規準の設定

学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況をみる評価を着実に実施するためには，各教科の目標だけでなく，領域や内容項目レベルの学習指導のねらいが明確になっている必要がある。そして，学習指導のねらいが児童の学習状況として実現されたというのは，どのような状態になっているかが具体的に想定されている必要がある。このような状況を具体的に示したものが評価規準であり，各学校において設定するものである。

(2) 指導と評価の一体化

学習評価の工夫改善を進めるに当たっては，学習評価をその後の学習指導の改善に生かすとともに，学校における教育活動全体の改善に結び付けることが重要である。その際，学習指導の過程や学習の結果を継続的，総合的に把握することが必要である。

各学校では，児童生徒の学習状況を適切に評価し，評価を指導の改善に生かすという視点を一層重視し，教師が指導の過程や評価方法を見直して，より効果的な指導が行えるよう指導の在り方について工夫改善を図っていくことが重要である。

<参考資料>

平成27年度 教員ハンドブック 茨城県教育委員会

評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料 国立教育政策研究所